

## 発議第 4 号

### 新病院建設特別委員会の設置について

富士市議会委員会条例第 4 条の規定に基づく特別委員会を下記のとおり設置するものとする。

令和 5 年 6 月 2 2 日提出

提出者（富士市議会議員）	小 池 義 治
賛成者（富士市議会議員）	一 条 義 浩
〃（〃）	下 田 良 秀
〃（〃）	望 月 昇
〃（〃）	山 下 いくみ
〃（〃）	笠 井 浩
〃（〃）	稲 葉 寿 利

#### 記

1. 設置すべき特別委員会の名称 新病院建設特別委員会

2. 委員の定数 7 人

3. 付議事件

新病院建設等について

4. 提出理由

昭和 5 9 年開設の市立中央病院は、施設の老朽化、狭隘などの課題が顕在化しており、富士保健医療圏の公的基幹病院として、高度化・多様化する医療へ対応していくためには、新病院の建設が急務である。よって基本構想の策定をはじめとした各種事務の適正な執行による可能な限り早期の建設を期するため、特別委員会を設置する。

5. 審査期間

本委員会は、地方自治法第 1 0 9 条第 8 項の規定により、閉会中もなおこれを審査するものとし、審査が終了するまでの間、継続するものとする。



令和5年6月22日

富士市議会  
議長 小池智明様

提出者（富士市議会議員）	小池義治
賛成者（富士市議会議員）	一条義浩
”（ ” ）	下田良秀
”（ ” ）	望月昇
”（ ” ）	山下いづみ
”（ ” ）	笠井浩
”（ ” ）	稲葉寿利

#### 新病院建設特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び富士市議会会議規則第14条の規定により提出する。